

# 沖野中学校 部活動に係る方針

仙台市立沖野中学校

## 1 部活動のねらい

- ① 人格の形成や精神面での成長，我慢する力や忍耐力を身に付けるなど，人間性の育成を図る。
- ② 人との関わり方（対人関係等）やコミュニケーション能力を育てる。
- ③ 生徒のバランスのとれた心身の成長と，充実した学校生活の実現を図る。

## 2 設置する部活動について

※（男）（女）の記入のない部はどちらも入部が可能

## 3 活動時間及び休養日について

部 名	部 名
野球	バレーボール（男）
サッカー	バレーボール（女）
陸上	バスケットボール（男）
ソフトボール（女）	バスケットボール（女）
ソフトテニス（男）	バドミントン（男）
ソフトテニス（女）	バドミントン（女）
吹奏楽	卓球
科学技術	剣道
美術	水泳等，季節による特設の部
駅伝	

### (1) 活動時間の設

定

#### ① 学期中の平日の活動時間

- 長くとも2時間程度とする。
- 16：30（完全下校16：45）までの活動とする。ただしこの場合，実質の活動時間がほとんどないため，顧問が時間の延長が必要と判断した場合，延長を認め，次のとおりとする。
  - ・1学期及び3月については，17：45（完全下校18：00）
  - ・2学期（3月を除く）については，17：15（完全下校17：30）

#### ② 学校の休業日（学期中の週末，祝日，休日，長期休業中の平日を含む）の活動時間

- 長くとも3時間程度とする。

#### ③ 朝練習の制限

- 同一の運動部が，長期間にわたって連続的な朝練習は行わない。
- 施設の利用上，あるいは放課後の活動制限等のため，校長が認めた場合の朝練習は行ってもよい。その場合，保護者の了承が得られた場合に限り，7：30～8：00の活動を認める。朝練習を行う場合も，活動時間は，長くとも2時間程度とする。朝練習が授業の支障にならないように，登校時刻は，7時20分以降とする。

#### ④ 強化練習期間（ハイシーズン）の設定

- 年間計画において，強化練習期間（ハイシーズン）の設定を校長が認めた場合，その期間は通常よりも長時間活動することができる。この場合には，それ以外の時期に休養日を十分に確保する。
- 強化練習期間（ハイシーズン）は，中学校体育連盟が主催，共催する大会，吹奏楽コンクール等，力を発揮するため，技能強化の時期と考える。保護者の了承が得られた場合に限り，大会2週間前から，①の延長時間に加え，さらに30分の活動時間の延長を認める。
- 強化練習期間（ハイシーズン）の設定は，年間3回までとする。

## (2) 休養日の設定

### ① 学期中の休養日

- 学期中は、週2日以上休養日を設定する。
- 平日は少なくとも1日、土曜日・日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。3日以上連続する場合は、1日の完全休養日を設定する。
- 週末に休養日を設定できなかった場合、あるいは3時間を越えて活動した場合は、原則として、休養日を他の週末に振り替えるものとする。

### ② 長期休業期間中の休養日

- 週末及び祝日、休日、学校閉庁日を休養日とする。また、長期休業前の全校集会等の後から、長期休業明けの全校集会までの間の週末及び祝日は、「長期休業中の休養日」扱いとする。

## (3) 活動計画について

### ① 年間活動計画

- 別添のとおり予定とする。

### ② 毎月の活動計画

- 各部顧問より、生徒及び保護者へ、文書で伝える。

## 4 参加する大会等について

### (1) 参加する大会について

- 中学校体育連盟が主催、共催する大会、全日本吹奏楽連盟が主催するコンクール等を基本とし、参加する大会等を精選する。

### (2) 参加する大会等への移動手段について

- 部員の移動については、「現地集合・現地解散」を基本とし、公共交通機関を利用することを原則とする。公共交通機関が困難な場合は、貸切バス等を依頼することを検討する。
- 上記が困難な場合で保護者からの申し出があった場合には、保護者の責任で、自分の子どもを送迎する。
- 「親の会」等でお互いにお子さんの送迎をお願いすることについては、互いの共通理解のもと、送迎用の保険に加入し、対応する等の配慮をする。「親の会」等の輪番制などの割当での送迎については、それぞれの保護者で事情が異なるため避ける。  
※ 各部顧問と各部保護者代表の方との連絡・相談の下、できるだけ保護者の負担にならないよう、共通理解と了解を得ることを前提とする。

## 5 その他

### (1) 施設開放利用との係わりについて

- 夜間の施設開放を利用した活動は部活動ではないため、顧問の参加は認めない。
- 生徒の健康管理面や学習面、生徒の負担等を判断して、本校の施設開放利用は、原則として週1回とする。
- 土・日を含む休業日の部活動において、大会や練習試合等を含む長時間活動を行った場合（3時間程度以上）には、夜間の活動を行わないこととします。

### (2) 顧問の専門性

- 教職員の異動は、専門教科で行われ、部活動の顧問を優先しての異動はないため、教員には専門でない部活動の顧問をお願いすることもある。また、職員の構成により、異動はないものの前年度と顧問が替わることもある。